

「電子的診療情報連携体制整備加算」について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- オンライン請求を行っています。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した
詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- 電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しています。
- オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報
その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、
院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。
- 診療報酬明細書の無料交付について、院内の見やすい場所に掲示し、
当院ホームページにも掲載しています。

（初診の方）

「電子的診療情報連携体制整備加算3」（月1回4点）

（再診の方）

「電子的診療情報連携体制整備加算3」（月1回2点）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証をご持参いただき、オンライン資格確認等の利
用にご協力をお願いいたします。

令和8年6月より、医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算から

電子的診療情報連携体制整備加算へ名称が変わります。

当院では、医療DXを推進し、質の高い医療の提供に努めています。